

船舶事故等調査報告書

平成24年2月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011神第176号	
事故等種類	運航不能（燃料油供給障害）	
発生日時	平成23年7月31日（日） 16時30分ごろ	
発生場所	福井県美浜町丹生ノ浦西方沖 美浜町所在の舟通埼灯台から真方位250° 1,500m付近 （概位 北緯35° 41.9′ 東経135° 56.4′）	
事故等調査の経過	平成23年11月7日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	プレジャーモーターボート マラケッシュⅡ、5トン未満（7.02m）	
船舶番号、船舶所有者等	251-14052岐阜、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、友人2人を乗せ、丹生ノ浦西方沖で遊漁後、美浜町久々子湖に向けて帰航中、平成23年7月31日15時30分ごろ、丹生ノ浦西方沖において、機関の増速ができなくなったので停止して点検していたところ、16時30分ごろ機関が始動できなくなって運航不能となり、救助を要請してえい航された。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風速 約4m/s 海象：海上 平穏	
その他の事項	本船は、甲板上にある燃料油補給口の栓が完全に閉まっておらず、燃料タンク、キャブレター及び油水分離器に雨水が入っていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり あり 本船は、丹生ノ浦西方沖を航行中、甲板上にある燃料油補給口の栓が完全に閉まっておらず、燃料タンクに貯まっていた雨水が機関に入ったことから、機関が運転不能となり、運航不能になったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、丹生ノ浦西方沖を航行中、甲板上にある燃料油補給口の栓が完全に閉まっておらず、燃料タンクに貯まっていた雨水が機関に入ったため、機関が運転不能になったことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・燃料油補給口の栓の閉鎖状況を点検すること。	